

京都メカニズム運営等経費

165百万円(68百万円)

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1. 事業の概要

国別登録簿は、京都議定書に基づき附属書 I 国が各国ごとに設置しなければならない義務を有するものであるだけでなく、償却口座に移転された排出枠・クレジットの量により我が国の京都議定書の排出削減目標の遵守が決められること、その整備が京都メカニズム活用の必要要件であることから、我が国が議定書の削減目標を達成する上で極めて重要な基盤である。

国別登録簿の運営管理を引き続き適切に実施していくとともに、京都クレジットの取引システムとして積極的に活用されるよう、登録簿が本来備えるべき機能の追加・拡充を図る。そして、取引市場(取引所等)との将来的な取引の連携等も視野に入れた、システム基盤の強化及び機能追加を行う。

2. 事業計画

- ・登録簿システムの運営
- ・CER、ERU 等各クレジットの移転
- ・諸外国における登録簿システムに関する 動向調査
- ・システム基盤の強化
- ・登録簿システムの機能追加・改修（事業者支援機能の充実、等）

3. 施策の効果

- ・国別登録簿を適切に運用・管理し、当該システムを京都クレジットの取引システムとして活用することにより、京都議定書目標の達成に資する。

日本国別登録簿システム～システム概要

